

令和3年8月1日

各学校長 殿

神奈川県高等学校軽音楽連盟
(神奈川県立柏陽高等学校長)
会長 井坂 秀一

軽音楽部系部活動における活動時のガイドラインの改訂について（お知らせ）

時下、貴職におかれましては益々ご清祥のことと存じます。日ごろ、県高等学校軽音楽連盟の活動へのご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、この度、令和3年7月30日県教委発出の「緊急事態宣言に伴う県立高等学校等の教育活動等について(通知)」を踏まえ、生徒の活動、特に軽音楽コンテスト、軽音楽コンクールの参加に際し最大限の配慮を行うことを鑑みて、連盟行事におけるガイドラインを改訂いたしました。各校におかれましては、感染対策防止を確実に講じた上で活動していただくようお願いいたします。

問合せ先

神奈川県高等学校軽音楽連盟
(県立港北高等学校)

事務局長 加藤 慧

Tel 045-541-6251 (代表)

○校内での部活動時についての留意事項

【原則】

- ・各学校における感染症対策を遵守する。
- ・登下校時および活動場所への移動時等、基本的に常時マスクを着用する。
- ・活動の前に顧問が健康観察を行い、発熱症状のある場合、少しでも体調が良くない場合は参加しない。

*健康観察について

体温測定：登校前に体温を測定し記録する。

健康観察：咳や倦怠感などが見られる場合記録する。

各校における健康観察の様式がある場合は、それに記入すること。

- ・タオル、飲料やイヤホン等を部員で共有しない。
- ・ゴミは持ち帰る。

【練習時の留意点】

- ・練習開始前・終了後は必ず手洗いをする。
- ・楽器・機材の設営・運搬は、小人数で行う。
- ・練習やミーティングにおいては、ソーシャルディスタンス（互いに2 m以上離れること）を意識する。
- ・支障のない限り、マスクは着用する。
- ・マイク・アンプなどの共有設備には必要以上に触れないようにし、マイクは交代時、それ以外の設備は活動終了時に消毒を行う（液体スプレーは内部機器に影響を与えるため、使用は好ましくない）。
- ・他者の荷物や楽器・機材に触れない。
- ・練習に支障のない範囲で、窓やドアを開放し、換気を行う。
- ・こまめに（10分毎など）換気を行い、水分を補給する。
- ・声は人のいない方に向けて出すようにする。

○連盟行事（技術講習会および大会）についての留意事項（令和3年8月1日 一部改訂）

【原則】

- ・参加する顧問、部員、インストラクター等が以下の事項を必ず遵守すること。
 - ・参加者は連盟が認めた者のみとし、保護者などの観客は不可とする。
 - ・本連盟行事は神奈川県が定める「感染防止対策」に基づき実施される（感染防止対策取組書については、行事時掲示する）。
 - ・連盟行事を実施する上で、神奈川県において、国が定める緊急事態宣言が発出されている場合、県高文連等と協議の上、実施を総合的に判断する。
 - ・連盟行事に参加する各校の顧問は、当日参加する顧問・部員・部活動インストラクターの名簿を作成し当日持参する。様式は連盟 web にアップロードする。（別紙1）
 - ・連盟行事に参加する各校の部員は、各行事において保護者同意書を参加当日に持参する。様式は連盟 web にアップロードする。（別紙2）
 - ・連盟行事に参加する各校の顧問・部員は健康観察を行い、発熱症状のある場合、少しでも体調が良くない場合は参加しない。
- *連盟 web に健康観察記録用紙及び参加確認書（別紙2）をアップロードするので、それに記入して持参すること。

【技術講習会・大会に関する留意事項】

(1) 音源審査収録に関して

- ・「校内での部活動時についての留意事項」に基づき、音源の収録を行うこと。

(2) 技術講習会・ライブ審査等会場を使用する大会について

- ・公共交通機関を利用して会場に移動する場合は、マスクを着用し、車内での会話を控え、分散乗車や時間帯を分けて移動するように留意すること。
- ・会場到着時に顧問・部員・部活動インストラクターは消毒・手洗いをを行うこと。消毒液は連盟が用意もしているが、各校が準備することが望ましい。
- ・更衣は指定された場所で行い、密にならないようにすること。
- ・昼食時間がある場合は、指定された場所でのみ飲食し、周囲の人とは対面しての飲食は避け、会話を控え、食事前に消毒・手洗いをを行うこと。
- ・ゴミは必ず持ち帰ること。
- ・出場者については、出演時以外はマスクを着用すること。
- ・声出しについては、支障の無い範囲で行い、人のいない方向に向かってすること。
- ・待機時は距離を置いて着席するなど、密集を避けること。
- ・大会終了後は、消毒等を行うため、速やかに解散し、各校のミーティングは三密を避け短時間で終わらせること。

【大会前・大会中に感染者が発生した時の対応】

(1) 感染者が発生した場合の対応

- ・直ちに連盟および自校の管理職に報告する。参加校は大会への参加を自粛する。
- ・大会後2週間以内に感染が発覚した場合には、速やかに連盟に連絡すること。

(2) 濃厚接触者となった場合の対応

- ・濃厚接触者は大会に参加しない。それ以外の顧問・部員・部活動インストラクターで参加すること。

(3) 参加辞退における参加費の返金について

- ・予選が終了しているので参加費の返却はいたしません。